

## 〈試論〉書庫の亀裂 —古典籍利用・保存についての内省的記述の試み—

大 原 理 恵

### はじめに

本稿は、大学における古典籍の利用・保存の具体的方策について述べるものではない。ある大学の一構成員が、古典籍の利用に関する変化の過程を想起し、自己の古典籍についての感覚を内省することによって、現在の在り方に対する漠然とした違和感に形を与えようとするものである。「書庫の亀裂」とはその違和感を感覚的に示す言葉として選んだもので、実際の亀裂の調査や対処法は本稿にはない。回想的記述を含んでいるが、決定の場に在った人物の回想録とは本質的に異なる。図書、それも国立大学のそれであれば、制度や技術の変遷はほぼ一律の動き（例えば大きくは「近代化」と称されるような）であって、当事者には深刻な事態であったとしても、一大学の一部の資料について検討することは巨視的観点からは意味はないであろう。微視的に見いだせるそれぞれの過程の相違<sup>(1)</sup>は、しばしば偶然の結果生ずるが、偶然に過ぎないとすればそれを特色と呼ぶのは不適切であろう。本稿は、変化の全体的な流れや個別の特色を明らかにするものではなく、変化の中にあつた一利用者の立場からの距離感を計ろうとするものである。

公式の場における議論や決定の記録文書は保管・公開されているであろうが、本稿ではそれによらない。ある方向が議論され決定された時、それをどこから知りどのように判断したのか、今となつては曖昧な部分も多いが、基本的には自己の記憶と当時から一般に公開されていた（筆者が当時から知り得た情報）刊行資料を用いた。刊行資料を用いるのは、記述内容が同じである場合は、流布範囲の狭い記録文書よりも共有に備えて吟味された資料を優先するというものであるが、これは感覚であつて方針ではない。例えば典拠とするのであれば勅撰集を優先するというような感覚に近い。伝聞も今回殊更に聞き取りをしたものではなく、当時自然に耳にした類を現在の記憶で記している。事実に関しては変形が含まれているはずであり、当時筆者とは別の気分的場<sup>(2)</sup>にあつて全く異なる記憶・印象を持っている構成員も少なくないであろう。逆に同世代の構成員からすれば珍しくもない話も多いが、それは自己が「旧時代」の存在となりつつあることを自覚し始めた筆者が、他の世代の人の参考として記すものである。回想的部分の多くは筆者が学生（大学院生の時期も含む）であつた頃のものであり、近年の記述は少ない。現在の段階でこのような記述を行うのは時期尚早というべきであろうが、筆者としては今後新たな記憶が古い記憶と連なることなくかえってそれをかき消していくように予想されたので、新たな状況が以前の感覚を失わせる前に、これを試みることにした。

本稿の由来について記しておく。本稿は、東北大学附属図書館広報誌『木這子』に、蔵書（和漢書古典籍）の修復報告を兼ねた記事として準備し、主たる対象は東北大学の構成員を想定していた。しかし、『木這子』が本年（平成23）度から編集方針を大幅に変更し、主として学生を対象とした簡略な広報パンフレットとなつたため、修復報告などを掲載すべき場が附属図書館には現在用意されていない状態になっている（追記 23年度中に新たな場を計画中のことである）。

本紀要への投稿にあたって全面的に書き換えを行い、結果的には修復報告そのものは今回割愛した。本稿では、従来の『木這子』(昭和51年4月～季刊)、その前身といえる『図書館通信(東北大学附属図書館月報)』<sup>(3)</sup>(昭和39年4月～)、東北大学附属図書館の研究紀要であった『図書館学研究報告』(1 昭和43年9月～19 昭和61年12月)『東北大学附属図書館研究年報』(20 昭和62年12月～33 平成12年12月をもって休刊)への愛惜の念も込めて、これらから特に多くを引用した。

## 1 広場と谷間

筆者が東北大学に入学した時は、附属図書館にとっては「電算化」の前夜というべき時期にあっていた。まだ厚紙の入館証や貸出票を用い、手書で閲覧貸出等の手続をしていた。本館の入口は東側にあるが、ここから入ると前には広い吹抜があり、蔵書検索のためのカードボックス(今は端末)が並んでいた。中央に立つと、東側と西側はガラスを通して外の木立が見え、北側と南側はコンクリートの壁であるので、谷間のようにも見える。

この吹抜は、大学における「研究」と「教育」という二大要素を隔てる「谷間」でもあった。現在の附属図書館本館1号館は、文系学部の川内移転にともなって、昭和48年11月附属図書館本館川内地区に新築開館したものである。新築位置が「川内の中央を東流する扇坂の谷川の南、記念講堂〔現在萩ホール〕の西、」<sup>(4)</sup>とほぼ決定したのは昭和41年2月であった。

この新しい図書館を新築するに当たっての大学側のプログラムは、(中略)特徴的なふたつの主要なテーマを持っていた。学部学生のための学習図書館と、大学院生・教官など研究者のための研究図書館との、ふたつの機能を包含するこの図書館は、一方においてこの両者の機能を明確に分離し、それによってそれぞれの異なった機能とサービスの充実発展を図ると共に、他方、この両者に共通の、そして共有の機能としてのレファレンスサービスをこれらふたつの機能の中心的な機能として捉え、その整備充実に最大の重点がおかれていたことである。さらにそれは、将来電算機を導入し、より高度の情報サービスを提供しようとする、次の段階への展望をも含んだものであった。

「共有のシステムとしての図書館」鬼頭梓<sup>(5)</sup>

南側には研究閲覧室があり研究個室も備えられ地下書庫と直結していた。本館の南の方向には文系四学部があり、地下書庫から文系学部に通じる地下道があった。雨の日も傘を差さずに図書館に行けるようにと考えたのだ、と当時を知る人に聞いたことがある。配置上この地下書庫は文系学部書庫の様相を呈していたわけである。一方、北側は「教育」で開架式の学生閲覧室がある。その方向には教養部があって車道と「谷川」で隔てられていた。かつて教養部に対しては書籍利用の上でも隔てがあり、新営本館が教養部分館機能を併せ持つことが計画された段階で再検討されたものと思われる。

東北大学附属図書館閲覧規程 (昭和32年10月29日制定)<sup>(6)</sup>

### 第2章 貸付

第16条 参考用として図書を借受け、これを館外に帯出することのできる者は、教授、助教授及び専任講師とする。

2 助手、事務官、技官、大学院学生又は卒業論文参考用として図書を借受ける後期学生で借受図書の館外帯出を希望する場合は、所属学科の教授又は所属部局長の借受保証を得なければならない。

3 教養部所属の教授、助教授及び専任講師にあつては、当該図書につき後期の所属学科担任教授の借受保証を得るものとする。

第17条 前条により図書を借受帯出する場合は、図書借受証に所要の事項を記入し且つこれに捺印して係員に差出さなければならない。

2 前項によって借受けた図書は、これを自宅に持帰ることなく、研究室又は館内閲覧室において使用するものとする。

(3 省略)

第18条 第16条による借受図書は、教授、助教授及び専任講師にあつては1員30冊、助手15冊、事務官又は技官3冊、大学院学生は博士課程3冊、修士課程3冊、後期学生は2冊までとする。教養部所属の教授、助教授及び専任講師にあつては1員5冊までとする。

### 第3章 入庫検索

第24条 教授、助教授、専任講師及び助手は、書庫に入って図書を検索することができる。

2 教養部所属の教授、助教授及び専任講師にあつては、後期の所属学科担任教授の保証を得るものとする。

3 その他の職員で館長が適当と認めたものは、公務上必要な場合に限り書庫に入って図書を検索することができる。

第27条 書庫に入り図書を検索し得た時は、直ちに書庫を出て閲覧又は借受帯出の手続をしなければならない。この規定は、教養部分館の存在が前提であるから、貸出冊数の制限にはそれなりの合理性があるかもしれない。しかし借出や入庫検索にまで学部教授の保証を求めることにどのような理由があったのか不明である。ただ、借出図書の大学外への持出を禁止する等、全体に図書の管理が厳格であるとはいえる。

移転にあたって、教養部との関係について次のような意見が出されている。旧本館は、図書の保管・閲覧に関しては事実上法文(系)学部分館というべき状態<sup>(7)</sup>であったので、法文系学部の意向が強く反映しているものと思われる。

「附属図書館新築に関する基本方針(附属図書館商議会39年12月21日決定)」<sup>(8)</sup>

#### II 本館と法文系学部との位置関係

1. 図書の集中制という建前から、法文系4学部と図書館の建物とは、距離的にも機能的にも最も便利な位置をとるべきである。特に書庫の入口については、学部研究室からの出入が容易であることが必要である。

#### IV 本館と教養部との関係

1. 教養部の敷地が未確定のため教養部関係者の図書館利用の詳細については立案を留保する。

2. 教養部が本館に近接する場合は、分館を設けず、離れた場合は分館を設ける。

「附属図書館新築に関する基本方針 IV 本館と教養部との関係(補正案)」<sup>(9)</sup>

1. 教養部分館は廃止して、制度上本館と統合一体化する。

2. 新築時における教養部に属する図書のうち学生閲覧用図書と書庫内架蔵図書とは本館に移す。

教官用研究用図書は、教養部図書室が本館から備付図書として借出し、教養部教官の利用に供するが、もとより全学的利用の便宜が十分に考慮されるべきである。

利用度の減少した図書や、必要とする期間が経過した図書は、本館に返納するものとする。

3. 教養部学生は、本館を利用すること学部学生と同様であるが、その閲覧室は原則として学部学生とは区別して設けられるべきである。ただし必ずしも建物を別にするとは限らない。

教養部教官は、教官閲覧個席において、本館図書を利用できる。また本館図書の館外貸出については、現状よりも便利になるように考慮される。

新館の設計案<sup>(10)</sup>を見ると、施設部の設計第1次案では、1階に教養部閲覧室があり、2階に学生閲覧室・学生サロン・教官閲覧室・教官サロンがある。また、1階北側に教養部学生入口、東側に学生入口、2階南側に教官・学部学生入口がある。施設部第2次案では、1階に教養部閲覧室があり、2階に学部閲覧室・大学院生閲覧室、3階に教官閲覧室がある。1階北側に教養部学生入口、東側に一般入口がある。要するに、教養部分館機能と文系分館機能は垂直的に明確に分離されていた。鬼頭案では、部局(教養部/学部)ではなく、研究と教育という機能によって分けられ、水平的に配置されることになった。そして、中央吹抜は「広場」として設定されたのであって、建築家はそれが「谷間」であるとは意識していなかったであろう。

私たちの意図は、この入口から直結した広場のようなスペースに、この図書館のもっとも中心的な機能としてのレファレンスを置いたことにあった。重要な中心的機能のスペースを、幾重にも壁を隔てた奥に置くのではなくて、もっとも開放的な広場の中に展開したのである。(中略)

かつて知識が独占されてきたことに対して、あるいは、アカデミズムの閉鎖社会が、長い間象牙の塔の中に守り続けてきた学問と知識との権威に対して、現代の図書館は、知識を万人に共有の財産として、それを白日のものに置こうとする。その平明で開放的な、身近かで活動的な現代図書館の本当の意味を、改めて確かめてみたいと思った。

「共有のシステムとしての図書館」鬼頭梓<sup>(11)</sup>

さらに、筆者が入学した頃には、本来の設計は既に変容していた。研究閲覧室は地下書庫と切り離され、学生であった筆者にとっては学生閲覧室が混雑する場合にのみ用いる使い勝手の悪い閲覧室に過ぎなかった。地下道の入口にはロープが張られ、それが何であったかさえ忘れられていた(現在は完全にふさがれている)。吹抜の「教育」と「研究」の「谷間」としての意味は曖昧になっていて、筆者自身かなり後になるまでそれに気づかなかった。学部学生は入庫検索ができないことにもそれほど不満であったという記憶はない<sup>(12)</sup>。専門によるところが大きいであろうが<sup>(13)</sup>、筆者の印象では開架図書と所属研究室において開架式に利用できる図書のみでも学部学生にとっては相当な質・量があった。しかし一学生であっても「谷間」の存在に違和感を覚える機会がなかったはずはない<sup>(14)</sup>。現在、教養部は廃止され<sup>(15)</sup>学部学生も地下書庫に入庫できるよう制度が改められたので、ほぼ完全に「谷間」の意味は失われたといつてよいかもしれない。ただ、学部学生の入庫を認める前提として、書庫の古典籍は施錠された金網で囲われることになり、古典籍の利用者には新たに「壁」ができた。中央吹抜には現在、数人で共用する机がいくつか配置され、時には講演会が行われるなど、「広場」としての様相が戻りつつあるようにも見える。しかし、図書館内の空間の広場としての利用は、困難が多い。読書という行為が、きわめて個人的で内面的な精神活動であることは言うまでもない。それにふさわしい場所と雰囲気とを、この開放的な広場の中につくり出そうとすることは、パブリックでプライベートな、プライベートでパブリックな空間をつくらうとするに等しい。

「共有のシステムとしての図書館」鬼頭梓

## 2 地下の書庫—古典籍の開架式利用—

書庫は入口しか見えない。此方の正面から覗くと奥には、書物がいくらかでも備へ付けてある様に思はれる。立つて見てみると、時々書庫の中から、厚い本を二三冊抱へて、出口へ来て左へ折れて行くものがある。職員閲覧室へ行く人である。中には必要の本を書棚から取り卸して、胸一杯にひろげて、立ちながら調べてみる人もある。三四郎は羨やましくなった。奥迄行つて二階へ上つて、それから三階へ上つて、本郷より高い所で、生

きたものを近付けずに、紙の臭を嗅ぎながら、――読んで見たい。(中略)

三四郎は一年生だから書庫へ這入る権利がない。仕方なしに、大きな箱入りの札目録を、こぶんで一枚々々調べて行くと、

「三四郎」夏目漱石 三の五<sup>(16)</sup>

ここに描かれている大学図書館を初めて利用する新入生特有の高揚感は普遍的なものかもしれない(あるいは、だったかも知れない)。三四郎の図書館利用条件は、昭和末期の東北大学本館にも大筋では当てはまるものといえる。ただ、三四郎の入庫検索に対する羨望には上昇の感覚が強い。川内の本館も初期の計画では「書庫7層・本屋3階」で「4学部から本屋2階に橋のような通路が設けられる予定」<sup>(17)</sup>であった。地上に下りることなく行き来する橋は便宜以上の意味をもつことがある。しかし、実際には「研究」のための書庫も通路も地下に潜った。これらは相集まって全体の構造を低く平らかなものとし、3階以上にはならずむしろ地下を積極的に利用する方向を示す。それは敷地そのものが、亭々としげる400年の杉の巨木の傍らで、一方には青葉山の深い森をもち、ありあまる敷地が与えられているという自然的、政策的条件があり、そこに威圧的でなくきわめて接近し易い親しみある建物をつくらうという思想によってうながされたのであろう。

「東北大学附属図書館の新営における設計図段階」原田隆吉<sup>(18)</sup>

このことは、利用者の感覚に何等かの影響を与えたかもしれない。来訪した他大学の研究者に「小さな図書館だと思ったら、地下が大きいのですね」と言われたこともある。この地下書庫で電動集密書架導入のため工事が行われたことがあり<sup>(19)</sup>その間、書庫の半分が閉鎖されていた。ある時筆者が地下書庫に入っていると大きな声が聞こえたので振り返ると、工事中側の扉が開いていた。書架も地下一階と二階の間の床もすべて取り払われ、地下書庫全体の二分の一の空間が一望できる状態となっていた。それを目にした利用者がその大きさに初めて気づいて感嘆の声を放ったものであったらしい。ある研究室では、大学院進学が見込まれる学部学生を伴って大学院生が入庫する習わしがあったと聞いたことがある。それは、書庫を見せることによってその学生が入ろうとしている学問の世界の広がりを感じさせる通過儀礼のようなものであったらしい。しかし入庫検索を望むのは利用者の自然な感情であろう。

第一、或制限の下に書庫に出入を許されんこと吾人の希望する処なり、書庫に入りて随意に書籍を捜査することが学生に取りて如何ばかり有益なるかは説明の煩を勞せじ、

【【雑報】図書館に望む】幼天鵬 尚志会雑誌 37 第二高等学校尚志会 明治32年12月 P131

東北帝国大学附属図書館司書官でもあった田中敬は開架式を提唱していた。

開架式の採用は現代図書館の特色で、生存競争の激甚な現代社会に最もよく適応したものである。されば英米の図書館は競うてこの式を採用し、今では公共図書館としての体面を保つには是非ともこの式を採用しなければならぬことになつて居る。

『図書館教育』田中敬 同文館 大正7年 第一篇総論第三章開架図書館第二節開架式の出現 p33  
東北帝国大学 に於ても中央図書館に備付けるものは極く一般的のものに限り、各科に専属すべきものは悉く之を各教室に配属し、各教室には各部館を設け、全開架を実行して学生に自由借覧を許すことに成つて居り、蔵書は極めて有効に利用されて居る。

同上 第二篇学校教育の成全要素としての図書館第七章大学と図書館 p217

ただし、これは東北帝国大学附属図書館本館(旧館)(注44参照)が建てられる以前の状況である。東北帝国大学で法文学部が設置されたのは大正11年8月だが前述(注7参照)のよう

に法文学部関係図書は本館に集中するのが前提であった。しかし、法文系でも専門に関連する図書（古典籍を含む）を研究室に備付け学生に対して開架状態にするのは可能であり、書庫が狭隘化するなかでは図書館としても容認（むしろ推奨）せざるをえない状況にもなり得た。

中村幸彦氏は、大学図書館については閉架式であるべきだとしている。

十万や二十万冊までぐらいは開架式も便利であろう。しかしそれぐらいの冊数の本で、総合大学の学問が出来るとは、図書館は勿論、学生諸君も考えてまい。（中略）私の見るところ、幼稚園、小学校以来、開架式で勉強読書して、それで事たりたような気持をいだと、気宇狭小になってしまう恐れがある。（中略）私の時は、開架式などというのは、辞典、叢書程度であって、上述の如く出納式に余り不平でなかったし、館員としても特殊文庫の多い複雑な蔵書形式の図書館に務めたので、それを当然と考えていた。（中略）

開架式の一つの、あえていえば欠点は、今の方法では、和漢書であれ、洋書であれ、いわゆる原本といわれるものは、一寸そこに出し難い。複製や翻刻が如何に進歩しても、古い書物に基づく学問を、原本を見ないでしようというのは、模型や複製で考古学や美術史をやるようなものである。

「私と図書館」中村幸彦（初出 大学 関西大学広報委員会編集発行 昭和53年4月<sup>(20)</sup>）

古典籍は地下書庫に納められている。筆者が大学院生となり入庫が認められた頃、書庫で相当な時間閲覧することもできた（現在は書庫に閲覧机を置くのは困難になっている）。本館古典籍集書の白眉とされる狩野文庫<sup>(21)</sup>は金網に囲まれていた（現在と位置は異なる）が出入りに特に障壁は無く事実上の開架式といってよい状態であった。隅の暗がりには箱・長持様のものが置かれ物置に似た雑然（非難の意味ではない）とした印象もあった。狩野文庫は全体的なバランスの良さという面では優れた集書でそれが開架式で利用できるのであるから、少しものを調べるという際には有難い存在であった。狩野文庫の欠点の一つは、書籍の由来が不明瞭であることである。狩野文庫は、本来いくつかの叢書であったものを解体し分類に従って再編したという部分を含んでいるので、その叢書を復元すれば上記の欠点をいくらか補うことができる。目的とする書籍の周囲を調べるのである。一点一点配架番号順に点検するのが正統の方法であろうが、筆者が大学院生の頃に行っていた検索方法は次のようなものである。古典籍は立てて配架されており上方から見渡すと、叢書をなしていたと思われる書物が点在しているのがわかるので抜き取り集めて調べる。当面的目的とする書籍についての情報を得るためであるから、必ずしも網羅の必要はない。当時は薄い書物には帙が無いことが多かったのだが、その後帙作製事業が進んだため小口の状態が見えにくくなり、この方法は難しくなった。このような検索方法は推奨すべきものではないが、古典籍（群）を大掴みに見る感覚を身につける効果はあったかもしれない。

東北大学附属図書館本館では、古典籍（和装本）も一般の洋装本も、利用上特に区別を設けていない。また和装本・洋装本混配架を原則とする。本館新営に際して、分類も全面的に改められ、旧来の分類が古典は別体系の分類としていたのを解消している<sup>(22)</sup>。

古典独自の分類によらず、現代の図書分類に組み込むと、古典籍は元の体系を失い、しばしば「史」に押し込められることになる。たとえば、法制史・経済史・科学史等であるが、医学古典はまだ漢方医学として体系を保持している場合があり、古典文学は現在は「文学史」に押し込められるには至っていないようである。しかし、時代区分を基本とする分類には違いないから「史」の肥大化したものともみなされる。それを書庫の中で辿りながら検索するのは心地よいものではない。求める書物を検索するのに不自由はないが、検索行為を繰り返してもそれ

が体系を紡ぎだしてはこないのである。

新分類の適用後も、それまでに受け入れた図書は旧来の分類によって別に配架されている。本館の旧分類は古典と新書で別体系で、実際の配架・カード目録も別になっている。古典の翻刻注釈解題索引目録類も「古典」に分類されていたので、やはり和装本と洋装本が混配状態にある<sup>(23)</sup>。利用には便利だが保管には問題はあるであろう。

東北大学の冊子体古典目録の編纂事業は、本館新営と並行して行われている<sup>(24)</sup>が、この目録も収載範囲は原則として内容の成立年代による。同一の著作であれば書籍の刊写年順に配列されているので、慣れない学生がそれと知らずに最初にある蔵書の内最も古い典籍を借出してしまい、慌てて活字本を借り直すこともないではない。一方、書庫の活字本・複製本が借出されている場合、直ちに版本・写本を見ることが出来る。

嘗て記したことがあるが、松井簡治先生は、大正の末年専門研究に志す私に注意されて、――當時はまだ活版本が少なかったが――活版本で間に合うものはそれを用い、據り處にする確かな活版本のない時は木版本、木版本のない場合は寫本に及ぶという順序でやるがよい。自分もその方針で書物を集めたと言われた。

『古寫古版物語文學書解説』川瀬一馬 大東急記念文庫 昭和49年「はじめに」 p4～5  
たとえば宝暦元年（一七五一）に出版されたことの確実な板本を掌に載せた時、その本の手ざわりは紛れもなく宝暦元年の手ざわりであり、つまり確実に宝暦元年を手中にしているのだというのは、実に単純で明快な事実ですが、（中略）そしてそれは、研究者にとっては、その本の中に何が書かれているかということと、ほとんど同じく大事な体験であるはずです。しかもこれはおよそ江戸期までしか遡れない体験なのではないでしょうか。

『書誌学談義 江戸の板本』中野三敏 岩波書店 1995年「あとがき」p297

近世文学の研究者には、江戸の本はまさに作品成立時の「原本」である。しかし、筆者のように中古文学を対象とする者にとっては、その意味での「原本」はほとんど存在しない。筆者が学生の頃、教官から江戸の本を軽視してはならぬ、底本が良く書写が忠実であれば、中世の本などより信頼できる場合がある、と教えられたことがある。版本・写本であれ、複製本・活字本であれ、学術資料としての確かさは、依拠した底本の質と書写翻刻校訂等の姿勢による。

筆者は古典籍と近代の本の連続的感覚に慣れすぎたのかもしれない。そのためか、宮城県立図書館所蔵古典籍の県立博物館移管計画報道には動揺した。筆者は一般に公表されている<sup>(25)</sup>以上の事は知らず意見をここに述べるつもりもないが、世間では近世の古典籍ももはや読むべき図書であるよりは、保護すべき文化財と見なされるようになっている、という現実をあらためて感じたことであった。

### 3 電算化と複写

本館新築の際に「電算化」は既に予定されていた。図書館・図書館員に期待されるあり方も大きく変貌することが予想される中で、東北大学附属図書館では、参考調査（レファレンス）業務に重点をおく構想を持っていた<sup>(26)</sup>。参考調査機能が中央吹抜に置かれたのは、それを象徴するものであった。筆者のレファレンスデスクに関する記憶は希薄でここに書くべきこともないだが<sup>(27)</sup>が、そこで目指された参考調査は、例えば次のようなものであろうはずはない。

五六年前にプリンストンの大学に行つて見たことがある。あの大学は、本当に学問するためにたてた贅沢な学校であるが、（中略）学生が何か論文を書かうとする時はそこに行つて、私はこんな論文を書くつもりだと

つておく。さうすると暇にあかして、それに必要な論文や統計のある箇所には紙をはさんでおいたりしてくれる。

「読書懺悔」柳田國男<sup>(28)</sup> (初出 全人 17 (図書館と読書号 其二) 昭和2年12月 原題「濫読の弊」)

「暇にあかして」とは、このような調査に熟練は必要ない、ということであろう。ならばそれは機械に委ねることができる。

いよいよ東北大学図書館も電算化元年を迎えた。(中略) 遠い海鳴りのように聞いていたデン・サンカの波の音が、今や現実となってどっと押し寄せてきた。「編集後記」木這子 11-4 (通巻 44 号) 昭和 62 年 2 月<sup>(29)</sup>

図書検索電算化を、学生であった筆者が知ったのは、広報類ではなく所属研究室の学生が持ってきた新聞切抜からであったと記憶している。東北大学史料館所蔵のビラ<sup>(30)</sup>の中には、図書館電算化を扱ったものがあつたように思うが、筆者が学生であった頃は少なからぬ量の(学生運動等の)ビラが撒かれていたものの、媒体としては既に形骸化が甚だしいように感じていた。

目録電算化に対する期待感はそれほど高くはなかったように記憶している(新聞記事は当然、検索能率が上がることを期待する、というものであったが)。電算化目録導入当初は、入力されている蔵書は一部に過ぎず<sup>(31)</sup>、検索システムも未熟であった。研究室から検索する環境は整っておらず、図書館に出向くのであれば入庫検索しそのまま閲覧・借出をした方が早い<sup>(32)</sup>。一般書の検索に関しては現在状況は全く変わり、全ては過渡期の事象として忘れられたかもしれない。ただ古典籍については、現時点では電算化目録は冊子体より有用であるとはいえない状態である。

「電算化元年」よりかなり後のことと記憶しているが、ある大学で文系教員の電算化目録に対する抵抗感が強いのでそれを和らげたいという目的で(ここまでは伝聞)カードの画像を検索するタイプの電子目録=電子カードボックスとでもいうべきものを実験的に作成公開していた。話を聞いて少し検索の操作を試みたが、特に興味深いものでもなかった。ただ、「文系教員が電算化に抵抗する(ので困る)」というような見方は確かに東北大学にもあつた。また東北大学に限らず文系教員の間根深い不信感が広がっていたのも事実であろう。

それが近ごろでは、本を手にとって読むことのほかには研究や勉強の道がない人文系の学問が、図書館の「近代化」のために文字通り犠牲になってしまったということである。これには当然国立大学の管理運営の問題もあるが、やみくもに機械化につつまれて学問研究全体のバランスを考えようとしないう弊害があらわになったとしかいいようがない。

コンピューターやワープロが便利な道具であることは、私自身近年ワープロになじむようになって身にしみている。しかし、それはあくまでもただの道具でしかない。(中略) 本を手放して機械を買ったところで、何ひとつ文学、広くいえば人文科学の勉強にはならない。(中略) まもなく国立大学の図書館は町の喫茶店か電話局のようなものになるだろう。

「人文科学の危機」今井源衛(初出 日本文学 38-9・10 1989年9月・10月)<sup>(33)</sup>

大学で何かを新設・増強しようとするれば、予算的裏付けが必要である。全体が増えない状態では、増強分を縮減したはずで、どこが縮減されその結果がどうなるかを検討・検証せずに、文化や気風が原因だと主張しても、押し切ることはできようが問題の解決にはならない。

◇

筆者が学部学生の頃は、漸く巷で所謂 10 円コピーが広まってきた時期であったかと思う。教養部の頃教官から、文庫本を 2 冊買って解体しノートに貼りつけ書入用とする方法を教えら

れた記憶があるから、まだコピーはその程度には高価であったのだろう。まもなく学生でも気軽に大量のコピーができるようになったが、学生たるもの書籍を傷めるような複写はやめ手写すべきであるという倫理がなお残存していた。公共物である図書館の本は丁寧に扱うべきものとされ、貴重書を除いては古典籍との格差もかえって小さかったようにも思われる。それに学問が近頃飛んだ精確になった。分かり切った箇条でも異本の対照を怠つて置くと尻が来さうでならぬ。さうして活字本には言訳の立たぬ誤植が有つて困る。

「古書保存と郷土」柳田國男（初出 典籍 1 古書保存会 大正4年5月）<sup>(34)</sup>

学問に「精確」を求めれば複写の需要は高まる。もとより古典籍の複写は図書館の業務としてのみであったのではなく研究者が個人的に行う部分も大きい。それらは図書館の複写業務の記録からは分からない。

古く昭和の初めから父は古書を写し取るのに写真の技術を応用しておりました。（中略）当時考えられる三つの方法を全て使っておりました。その三つの方法とは、作業に要する時間の長いほうから、第一は古書の和紙の下に陽画感光紙（少し昔のリコピー用紙）を挿み、日光に当てて青写真を撮る方法、第二は写真館用の大型の木製組立てカメラでガラス乾板に精細に記録する方法、それから、第三は三十五ミリ商業映画の撮影機で古書をめくりながら連続撮影する方法でした。（以下略）

父の研究資料集めが新たな段階に入り、その頃〔昭和二十年代中頃〕やつと一般の利用が可能になったマイクロフィルムを利用した文献複写を本格的に始めようと私が提案して、当時最新の複写式装置一式（ドイツ・ライカ製）を購入しました。

「追憶・池田亀鑑 第一回 父としての池田亀鑑」池田研二<sup>(35)</sup>

本館の書庫にも様々な手段による複写物が古典籍に混じって配架されている。それらについてもいずれ考えてみたい。将来廃棄される可能性もあるからである。劣化も目立ち、今となつては利用価値がほとんど無いとみなされる複製は、原本が現存する以上保存や再複製の必要はないと判断されても反論できないが、複写活動の痕跡には違いない。

東北大学附属図書館における図書館としての複写業務に関する記述を広報等から抄出する。翌三十年八月、かねて文部省へ要望していたマイクロフィルム複写装置の経費をもつて購入したドイツ製レモ・マイクロスタット撮影機が到着、九月から仮業務を開始した。<sup>(36)</sup>

医学図書館では、〔昭和39年〕8月10日より、チャイナ・メジカル・ボードより寄贈されたコニファックス等倍複写機B400L、同リーダープリンターA335RPを利用して、新しい複写業務を開始した。（中略）電子写真は明日の複写機とまでいわれているが（中略）この機械の導入により、今までマイクロフィルムだけに頼っていた当館の複写サービスは能率的になる事が予想され、<sup>(37)</sup>

待望久しかった複写機械ゼロックス914が、〔昭和40年〕5月はじめ、ようやく本館に装備せられ試運転も終わって、活動を開始している（中略）本館では4年ほど前から、この導入を計画していた。ところが会社側では、需要が多いのでまず東京の中心部、つぎに周辺部、つぎに関西と段々にひろげて、今年ようやく仙台に進出して来たのである。我々としては図書館機械化の一つのポイントとして複写装置をとりあげていたので、ゼロックス914以外の機種やプロセスを研究することができた。（中略）その使用はもっぱら「和漢書古典目録」のためのカードの複製にあてられている。それ以外の使用はしばらくあきらめて、（以下略）<sup>(38)</sup>

附属図書館で貴重図書のマイクロ・フィルム作製が計画されたこともあった<sup>(39)</sup>。別置本<sup>(40)</sup>約830点を対象とし、撮影依頼が増加したことから計画された。利用者が個々に撮影したフィルムの再利用も検討されたようだが、画像の質が不十分で現実的ではなかったらしい（伝聞）。

ただし、近世資料（普通書）に関しては、公然とではないにしてもあまり抵抗感なく自分で電子複写を行う研究者は少なくなかったであろう。これも図書館の管理下でない複写だが、ある時期から図書館で電子複写を禁止する動きが急激に広がったようである。

現在、国内の殆どどの図書館で、明治以前の写本・板本類のコピー複写は禁止され、写真複写のみが許されているとよい。何年前までは特に貴重書と認定されたもののみが禁止され、それはそれで正しい処置だったと思っている。しかしこの二、三年で随分きびしくなっており、和本類は全面禁止という所が多い。（中略）やや過激であることを承知の上で言えば、和本ほどコピーに向けた本はないといえとさえ思う。

「板本というものの性質（その三）——手造りということ——（板本書誌学談義 第四回）」中野三敏

新日本古典文学大系月報 4 1989年4月<sup>(41)</sup>

ある時、古典籍の電子複写について教授会で議論になった、という話が学生の中に伝わり、電子複写の是非が話題になったことがあった。複写厳禁を主張する方は当然資料の劣化損傷を問題視するのだが、複写容認派は写真撮影の強い照明を当てる位であれば大差はないと反論する、対して厳禁派は複写機の帯びる熱が問題であると主張した、というようなことであつたと記憶する。内容は古典籍に関して複写容認派と厳禁派が議論をすれば大体このような議論になるという程度のものであろうが、なぜそれが教授会で議論されたのか、不審に思った記憶がある。しばらくして偶然厳禁を主張する教官の研究室の助手とある古典籍資料について話す機会があり、ついでに電子複写の是非について尋ねると、「構わないと思いますよ」というのどやかな調子の答えが返ってきた。同じ研究室の構成員の見解が異なるのは不思議ではないが、大学で古典籍の扱いを適切にするよう促すには、利用規定で定める他に教育指導による方法があるはずだが、そうした方法はとらなかつたのであろうかと、意外であつた。

また、狩野文庫和書マイクロ化事業の作業進行中のことであるが、今後狩野文庫の古典籍原本の利用ができなくなるらしい、という噂が学生の中に流れ動揺が走つたことがある。「[狩野文庫目録和書之部]成立の経緯」(狩野文庫マイクロ化編集室)<sup>(42)</sup>の「[狩野文庫マイクロ化計画経緯]」〔表〕より関連事項を抄出する。

平成2年11月28日「勾坂図書館長、渡辺文学部長に狩野文庫のマイクロ化を提案」

平成3年3月5日「文系四学部、「狩野文庫の保存と利用に関する要望書」を図書館長宛に提出」

平成3年5月15日「図書館長、図書館商議会に保存対策を提案

- (1) ゼロックス複写の禁止
- (2) 民活導入による狩野文庫マイクロ化計画及び「狩野文庫マイクロ化編集委員会」設置を提案し、委員の人選を文学部関係教官に依頼

〔平成4年〕7月16日 第9回狩野文庫マイクロ化編集委員会

○その他として、編集部より報告

「3. マイクロ化終了後の狩野文庫本の利用については、原則としてフィルムによる利用になるが、目的によっては原本の利用も考慮する」

結果的には現在も狩野文庫についてはほぼ以前と同じ利用条件が継続されている（複写は主としてマイクロフィルムによる）。これは個人的な問題だが、入庫検索・書庫内閲覧に慣れた筆者は、「前近代的」な利用者とも言える。偶然の結果ではあるが、カード式情報整理にもマイクロフィルム利用にも筆者は馴染むことが無かつた。そのうちに、次の技術の時代が来た。

医学における麻酔や抗生物質に照応すべき発見としては、図書館にはどのようなものがあるであろうか。カード目録の出現は、図書館の仕事の上での大発展であったといい得るであろう。(中略)他のどんな技術革新にも勝って、図書館の仕事の上に大きな影響を及ぼしたものとすれば、それはマイクロ写真であろう。<sup>(43)</sup>

上記が妥当な見解であるならば、筆者は近代図書館の重要な技術革新をすり抜けてしまったことになる。もしそれらを駆使する利用者であったならば、電算化はその進化の延長線上にあるものとして自然に歓迎したかもしれない。

#### 4 書庫の寿命

大学図書館の書庫というものは、どれほどの星霜に耐え得るものなのであろうか。建物は自然劣化する。蔵書は確実に増加する。設計時の前提・理念、その時は最新とされたシステムも過去のものとなり、更新の時を迎える。

附属図書館旧本館書庫が竣工したのは大正13年10月(本屋完成は大正14年12月)<sup>(44)</sup>である。そして、昭和30年頃既に危険な状態といわれながら使用を継続せざるを得なかった。何しろこの間1坪の増築もなかったのである。現在の在庫は60万冊、本学所蔵図書の最大の中心(全学では約120万冊)であるのみならず、日本でも第4位を占める大コレクションが、40年昔の建物にひしめいている。書架の間隔が0.5mの処も珍しくなく、書架の上の天井との間もぎっしりつまり、もはや横積みにして押しこみ、系列を乱して彼方此方と追かけねば検索もできず、学部の研究室への貸出を承認せねばならぬ有様である。(中略)昭和29年工学部建築学科はハンマーシュミット方式の検査を行ったが、土台の沈下と支柱の耐力の限界に達したのが指摘され、今後の納入は危険とされた。其後10年少くとも10万冊は入った。39年工学部は振動係数を計ったが、この書庫は構内建物中最大の振動を記録した。<sup>(45)</sup>

この状況に昭和40年頃図書館は応急処置をとった。建物の修理・非常用装置の設置等である<sup>(46)</sup>。

現在の本館竣工は昭和47年10月(全面開館は昭和48年11月)である。本館の西には書庫増築に備えて空地が確保されていて、ここに建てられたのが現在の2号館である。広報誌『木這子』<sup>(47)</sup>には、「平成元年2月より始まった新館の建築はいよいよ竣工の運びとなり、平成2年4月20日オープン致します。」「本館・新館共に15年位の増加に耐えられるようになります。」とある。一方で資料の廃棄も検討せざるを得ず<sup>(48)</sup>、平成6年には電動集密書架を導入した<sup>(49)</sup>。昭和56年には、書庫の狭隘から増築の概算要求を出さざるを得ない状況となる。(中略)1号館から2号館へ移動した資料は約30万冊であった。(中略)3年後の平成5年4月、書架使用率は87%に達していた。分類番号順に配架する書架で日常の出納作業を支障なく遂行していくためには、書架使用率は70%が限度であると思われる。「本館書庫改修報告記～電動集密書架導入の経緯～」高砂慶(情報サービス課長)<sup>(50)</sup>

2号館建築にあたって、古典籍を2号館で保管する計画もあったようだが、結果的には実現しなかった。古典籍には電動集密書架はなじまないという意見が強く出されたのも一つの理由であったらしい<sup>(51)</sup>。その後、書庫は増築されていない。現在、利用者の目からも書庫はかなり厳しい状況にあるように見える。

試みに、目録電算化に要した年月を自身という人間を尺度として顧みれば、自身の幼少期はその計画期であり、大学入学時は実現の前夜であり、比較的長い「過渡期」を経て、それに馴染まない気分を抱えながらも一応の達成を目にし恩恵を受けたことになるのであろうか。一方、

旧本館書庫は建築後 30 年で問題が表面化し、無理を重ねて 50 年で新たな建物に更新されたとすると、新築状態を見た学生が教員となり定年退職するまで（大学構成員最長の所属期間）がほぼ寿命であったと見なされる。学生の頃は漠然と図書館のような建築は人よりも寿命が長く書籍の寿命はさらに長いものと想定していたが、歳月の重みを知らない若者に通有の錯覚であったと考えねばならないのであろうか。

仙台では大きな地震も多い。これが書庫や書籍の寿命に影響を与えないはずはない。平成 23 年 3 月 11 日発生東北地方太平洋沖地震の際の見聞を簡単に記しておく。この部分のみは保存を専門とする人の参考のため、いくらか具体的記述とする。今回の地震では、貴重書庫西側壁際の書棚が大きな影響を受けていた。書棚の転倒による書籍の落下が主要なものだが、書棚の引戸が開きそこから落下したのものもある（書棚の引戸は 4 月 7 日の余震の際にも外れかかった状態になったものがあつた）。筆者が入庫した時は、棚は起こされていたが、棚の下になって圧迫された資料もあつたようである。箱・帙等は損傷したものがあつたその一部は修復等が必要な状態だが、書籍本体は現在までに確認したところでは損傷は少数の部分的なものにとどまつた<sup>(52)</sup>。ただ、書棚引戸のガラス破片が散乱し帙・書籍本体にガラスの細片（最大 5 mm 程度）が付着または食い込んだ状態になった（なるべく除去した）。貴重書の保管に用いられる重厚な書棚は地震の際には危険<sup>(53)</sup>がある。地震の際、人は倒れようとする棚を支える行動にでてしまうようである。個人的には、身の安全の確保を優先すべきではないかと考えるが、現在貴重書庫にはその場所の余裕があまりないように見える。

近年資料保存のため「風通しの良い」状態にすることが推奨される傾向にある。引戸は少し隙間を空け、書籍を包んでいた布・紙もなるべく外しておくように指導され、そのような状態になっていた。箱は桐箱よりも中性紙の保存箱を薦められることが少なくない。本館で貴重図書に使用されてきたのは一般の古典籍とは異なる帙で、特別に堅く重い。それが古典籍の保存上適切かどうか検討を要するであろうが、今回結果的には堅い帙や桐箱が、資料の保護に役立った。軸枕の無い箱に収納された卷子の中には軸が押し込まれた状態になったものがあつた。虫損などもなるべく補修の手を加えないのが近年の方針ではあるが、資料が投げ出されたり保存容器が破損する事態を考えると、どの程度なら補修するのか、再検討すべきかもしれない。

地震の揺れそのものよりも警戒すべきは水である。書庫の亀裂から雨漏がすることもあつた。中性紙の保存箱を薦める理由はわかるのであるが、水の害を考える時は桐箱の方が優っているのではないかと考える。地下書庫の防水と安全性は設計時に検討されてはいるが、地理的な条件もあつて建築工事中の豪雨で書庫が船のように浮かんでしまったこともあるという<sup>(54)</sup>。書庫の雨漏は度々の対策にも関わらず、何度も問題になっている。旧本館においても、雨漏等を警戒するのが常態化していたものと推測される。

5 雨漏り、雨の吹込み、暖房パイプの漏水等に注意すると共に、電灯配線、配電盤その他に破損箇所等を見つけた際は、速かに総務掛に連絡して、事故防止のため必要な措置を講ずる。

『東北大学附属図書館実務提要』昭和 38 年 3 月 第 XIV 章 書庫の管理

その屋上もいたみが甚だしく、鉄製の柵もすっかり錆びてぼうぼうになり、屋上露面そのものもひびわれや穴あきのため、修理をくりかえしても、水もれを防ぐことができないほどであつた。

この夏に思い切って全面的修理をおこないようやく作業は完了し、雨もれで 5 階にある貴重な古典籍を濡ら

すことはなくなった。<sup>(55)</sup>

地震被害の陰で忘れ去られなければ幸いであるが、現在でも雨漏に関しては警戒が必要な状況である。

付記 本稿は震災により史料館・附属図書館等も閲覧業務停止を余儀なくされる中で構想し、資料保存公開機関の紀要には適さない方法かもしれないが、あえて筆者の手元や内面に残されたものを中心に論述した。

## 註

- (1) 例えば、ある方針の変更が構成員に周知された上で行われたか、一部の者によって密かに変更されたかで、変更の内容や結果が同じでも、変化の意味は全く別なものとなるはずである。
- (2) 単純な例では、ある方針を推進する場にいた者と、方針の決定過程さえわからない場にいた者では、当時の雰囲気に対する印象は当然異なることになる。
- (3) 第1号巻頭は「誰が図書館のことを考えるか―御挨拶にかえて―」金谷治（東北大学附属図書館長）である。
- (4) 図書館通信 23 1966年2月 「ニュース」p1「商議会 新図書館の位置ほぼきまる」
- (5) 新建築 1976年7月号 p246
- (6) 『東北大学附属図書館要覧』昭和42年 東北大学附属図書館 より抄出
- (7) 「本館で取扱ふ図書の中、法文学部関係のものは本館の書庫に蔵め、他は大部分、夫々教室付設の図書室に配置する。」（閲覧の葉 自昭和十年至昭和十一年 東北帝国大学附属図書館 「主旨」）また附属図書館長は初代林鶴一（任期 ～大正13年7月）を除いて第13代吉田震太郎（任期 ～昭和50年11月）まで文系の教官が館長を務めている。
- (8) 図書館通信 14 1965年5月
- (9) 図書館通信 19 1965年10月
- (10) 「東北大学附属図書館の新営における設計図段階」資料B 設計図類『原田隆吉図書館学論集』雄松堂 1996年（初出 図書館学研究報告 7 昭和49年12月）
- (11) 新建築 1976年7月号 p246
- (12) 入庫を許可されてそれに慣れてしまったため以前の記憶が消えた可能性はあるが。
- (13) 外国書が開架図書に少ないことに対する不満はかなり強かったと記憶する。分野によっては新しい本が少ないという声もあった。
- (14) たとえば、本館を通じて教養部（研究室等）に備え付けられている図書を借出そうとした時など。
- (15) この時の経緯は「図書館長の3年間を顧みて」菊地和聖 前東北大学附属図書館長 木這子 20-1（通巻71）平成7年6月 参照。
- (16) 漱石全集 第5巻 岩波書店 1994年
- (17) 図書館通信 89 1971年8月 「編集後記」
- (18) 『原田隆吉図書館学論集』雄松堂 1996年 p260
- (19) 「図書館長の3年間を顧みて」菊地和聖 前東北大学附属図書館長 木這子 20-1（通巻71）平成7年6月 参照。
- (20) 中村幸彦著述集 第15巻 中央公論社 1989年 p209
- (21) 狩野亨吉旧蔵書。なお、生前の狩野氏を知る世代の人の言う「狩野文庫」とは広く「狩野氏（旧）蔵書」の意味である場合があり、必ずしも東北大学狩野文庫と一致するものではないようである。一方東北大学蔵書で狩野文庫以外の古典籍が論文等でも誤って狩野文庫本として紹介されている場合があり注意を要する。
- (22) 齋藤雅英編「東北大学附属図書館における分類・目録法の改革―東北大学附属図書館運営研究会整理部会 分類・目録担当者会議会議録」図書館学研究報告 8 昭和50年12月 「本館では、主題で統一的に分類し、和装本は帙に納め洋装本と混配架することを前提として、Wは主題類へ一切解消することとした。」（P46「W古書・漢籍」）

- (23) 旧教養部古典は、装丁によって区別するので、混配状態にはならない。
- (24) 東北大学所蔵和漢書古典分類目録 昭和49年3月 - 昭和57年3月 また、次の文献参照。  
 「和漢書古典分類目録」について 木這子 5-4 (通巻20号) 昭和56年2月  
 『東北大学所蔵和漢書古典分類目録』編纂事業について 新田孝子 図書館学研究報告 14 昭和56年12月  
 『東北大学所蔵和漢書古典分類目録』編纂・刊行の後に 原田隆吉 図書館学研究報告 17 昭和59年12月
- (25) 平成22年度第2回宮城県図書館協議会会議録 (平成23年2月18日開催)  
 平成23年度第1回宮城県図書館協議会会議録 (平成23年7月20日開催)
- (26) 「それは図書館史の流れからいえば、「倉庫として図書館」や「管理事務所としての図書館」、「権威の象徴としての図書館」をのり越えたものであると共に、「計算機化された図書館」、「図書館を支配する図書館」「窓口化し没個性化した図書館」という方向に進む一歩手前の、人力と図書に頼り連絡調整によって個性を維持した「参考図書館」の最後のものといわれるであろう。」(「附属図書館新営にいたるまで」原田隆吉 新建築 1976年7月号 p247)
- (27) 附属図書館の参考調査については「東北大学附属図書館における参考調査業務一昭和49年度統計を基にして一」高木忠 図書館学研究報告 8 昭和50年12月 等がある。
- (28) 定本 柳田國男集 第23巻 筑摩書房 昭和39年 P131～132
- (29) 電算化導入初期の図書館現場の状況は木這子 12-3 (通巻47) 昭和62年11月「電算化業務(目録・閲覧)の現場から」にも描かれている。
- (30) 本稿では、こうしたピラやちらしのように、当時広く読まれ得るものであっても本来的に長期保存に備えていないものは、原則として依拠資料としない。
- (31) 「しかしそのほとんどは新着図書の入力为中心であり、(中略)全蔵書冊数312万冊のうち約36万冊が図書目録データベースに蓄積されているにすぎず、残りは端末で検索出来ない状態にある。」(【特集・目録データベース】「遡及入力の重要性和問題点一一年半の入力作業経過を通して一」前田裕子(情報管理課洋書目録情報掛長) 木這子 18-3 (通巻65) 平成6年1月)
- (32) これは利用者の検索に関してであって、図書館側からの目録の在り方はまた別問題である。
- (33) 『紫林残照 続国文学やぶにらみ』今井源衛(古典ライブラリー 2) 笠間書院 平成5年  
 この歪みを修正する動きが無いわけではない。たとえば、次のようなものが報告されている。「【巻頭言】国立大学法人化の中で附属図書館はどう変わったか」学長 遠藤正彦 豊泉 弘前大学附属図書館報 No.34 2011年11月  
 「本学附属図書館の電子ジャーナル導入と、経費削減による図書購入の抑制は、当然図書館の理系化が進み、一方、大学自身も産学官連携の立場から、理系化が進みます。そこで、平成20年度より文系図書整備5ヶ年計画をたて、5年で1億円を投入することにしました。これが、今年4年目で文系図書は確実に充実してきました。」
- (34) 定本 柳田國男集 第23巻 筑摩書房 昭和39年 P163
- (35) 『もっと知りたい 池田亀鑑と「源氏物語」』第1集 伊藤鉄也編 新典社 2011年 p243・246 なお、国文学方面での複写・複製・翻刻については『源氏物語回廊』池田利夫 笠間書院 平成21年 第三篇文芸和漢の道第九章鼎談古典の翻刻と影印一典籍の流動と扱い【松尾聰・石田穰二・池田利夫】(初出 リポート笠間 35 平成6年10月) 等も参照。
- (36) 『東北大学五十年史』東北大学 昭和35年 第二部部局史第一九編附属図書館第四章現況第一節図書館の近況 p1715
- (37) 「電子複写機について」 図書館通信 9 1964年12月 p2
- (38) 「【紹介】 Xerox ゼロックス914について」 図書館通信 15 1965年6月 P2
- (39) 「本館所蔵別置本のマイクロフィルム作製計画」 図書館通信 2 1964年5月
- (40) この場合の「別置本」とは「貴重図書」のこと
- (41) 『書誌学談義 江戸の板本』中野三敏 岩波書店 1995年 所収
- (42) 東北大学附属図書館研究年報 28 平成7年12月
- (43) 『大学図書館の近代化をめざして 東京大学附属図書館改善記念論集』東京大学附属図書館編訳 東京大学附属図書館 1963年11月 ダグラス・W・ブライアント「大学図書館の将来を語る」p24

- (44) 『東北大学五十年史』 p1687
- (45) 図書館通信 2 1964年5月 P3「資料」
- (46) 「書庫に非常用の脱出施設を設置」 図書館通信 55 1968年10月
- (47) 「附属図書館増築に伴う本館・新館の利用計画」 木這子 14-4 (通巻56) 平成2年2月
- (48) 木這子 18-1・2 (通巻64) 平成5年10月 特集・資料の保存と廃棄 参照。本号巻頭は「知識の棺桶」にしないために―特集によせて―である。
- (49) 木這子 19-1 (通巻67) 平成6年6月 「書庫を全面的に運用再開しました」
- (50) 木這子 19-2 (通巻68) 平成6年10月 特集・附属図書館(本館)資料の再配置
- (51) 「図書館長の3年間の顧みて」 菊地和聖 前東北大学附属図書館長 木這子 20-1 (通巻71) 平成7年6月 参照。
- (52) 現在附属図書館では修復計画が進行している。また地震対策として、書架の補強・固定・ガラスに飛散防止シートを貼る等の処置を行う予定とのことである。
- (53) 「宮城県沖地震と附属図書館」 木這子 3-2 (通巻10) 昭和53年7月  
P4「ある学部の7階におかれた16本の貴重書収容の特製書架は、木製で重量のあるものであるが、下に置かれた台座に重い書架を乗せただけのもので、台座を残して全てが将棋倒しに倒壊した。」
- (54) 「新営本館建築工事のアクシデントと復旧工事の開始」 図書館通信 92 1971年11月 p2
- (55) 「本館書庫の屋上の修理について」 図書館通信 54 1968年9月

※引用にあたって、原文の漢字の字体・活字の書体を改め、傍線・ふりがな等は省略したことがある。また「,」「.」は「,」「。」等に改めた場合がある。引用〔 〕内は筆者の推定による補記である。文献の刊行年は原則として奥付等に従い、西暦・元号の統一はしていない。